平面的な分布をみると、山口県中部から北東方向に延びる地震の帯が認められる。この地震の帯は、私が定義した大原湖－弥畝山西断層系に沿っている。平成9（1997）年山口県北部の地震と平成12（2000）年鳥取県西部地震はそれぞれ、この北東－南西方向の地震帯の両端付近に位置している。この断層系の南西端と南西延長部でそれぞれ、昭和62（1987）年山口県中部の地震（M5.2）と、平成3（1991）年周防灘の地震（M6.0）が起きている。

弥畝山西断層は、『新編日本の活断層』では確実度Ⅱの活断層として図示されている。この断層は島根県南西部に位置し、既知の地質断層である弥畝山断層にほぼ一致する。さらに、この地質断層は、南東側の西中国山地と北西側の石見高原を境界する断層として知られている。

被害地震

『新編日本被害地震総覧』から、山口県に被害を与えてきた地震を選び出すと、延宝4年（1676）年石見の地震から現在まで19個の被害地震が起きていることがわかる（巻末付表 - 2）。さらにその後、平成9（1997）年と平成13（2001）年にそれぞれ、山口県北部と安芸灘で被害地震が起きており、合計すると21個となる。平成12（2000）年に起きた鳥取県西部地震では強い揺れを感じたものの、山口県内にほとんど被害が出なかったので、この中には含めていない。その後、平成17（2005）年の福岡県西方沖の地震によって、山口県西部に被害が出た。

図6 - 2に山口県に被害を与えた歴史地震の震央を示す。これらの被害地震のうち、M6.4以上の地震に注目すると、被害地震の起きた地域はほぼ4つの地域に限定される。すなわち、①島根県の日本海沿岸（地震番号8、10）、②益田市南方の地域（地震番号1、4、9）、③山口市の南（地震番号5）、安芸灘の東（地震番号2、7、13、21）である。②と③の地域で起きた地震のうち、地震番号9の地震では地割れが生じ、地震番号1や4の地震でも山崩れが起き、いずれも被害が局所に集中していたことが記述されている。これらの被害状況から判断すると、②と③の地域の地震は地下浅所で起きた可能性があり、活断層系の活動と関連性をもつと推定される。

以上に述べてきたことから、山口県は地震被害に無関係ではないことがわかる。江戸時代以降、山口県で被害が出た地震は合計22個にのぼる。1676年石見の地震から現在まで約330年間に、この数の地震被害が出たので、平均すると15年に一度、山口県は地震被害に見舞われることになる。この地震の数には南海トラフに沿って起きる海洋型巨大地震（海溝地震）である“南海地震”は含まれていない。100～150年間隔で起きる“南海地震”を考慮に入れると約10年に1度、山口県で地震被害が出ていることになり、地震災害を減災することが如何に重要であるかが理解できよう。

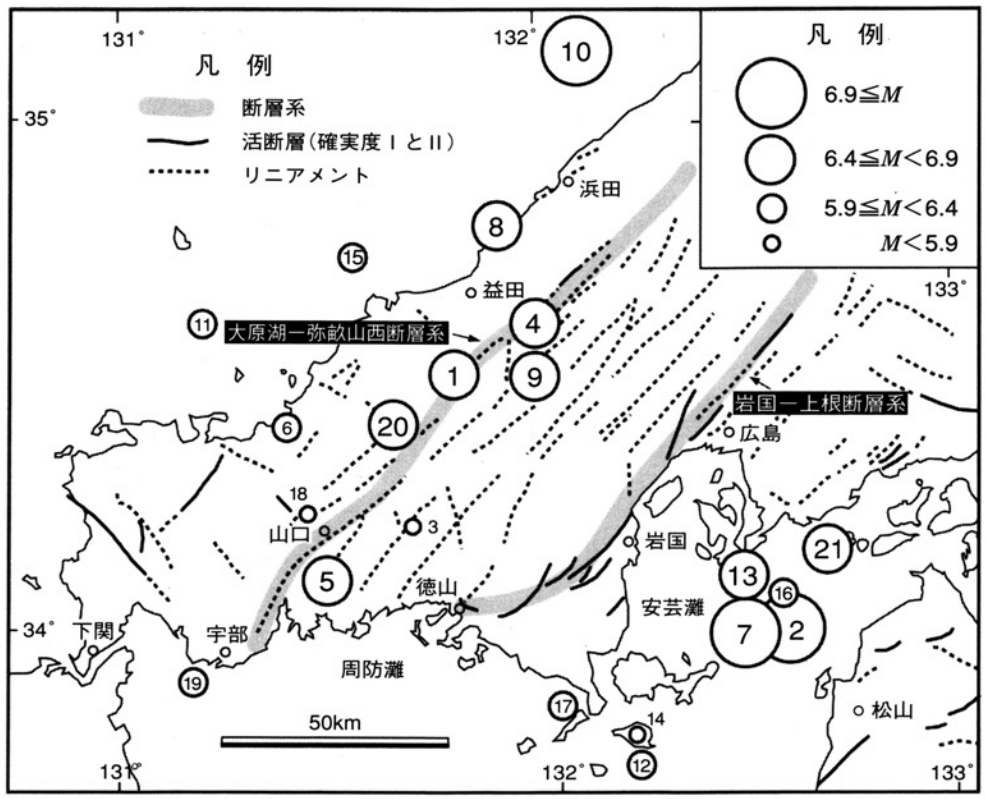

図6-2　山口県に被害を与えた地震と断層
地震の番号は巻末付表-2と対応している。

続発した内陸地震

山口県中西部では最近になって、昭和52（1987）年山口県中部の地震と平成9（1997）年山口県北部の地震が起きて、家屋などに被害が出た。これら2つの地震は大原湖ー弥畝山西断層系に沿っている。さらに、その南西延長上の瀬戸内海では平成2（1991）年周防灘の地震が発生している。これらの地震はいずれも震源の深さが20kmよりも浅く、内陸地震に相当する。3つの被害地震は大原湖ー弥畝山西断層系を構成する活断層の活動によって発生した可能性がある。表6-1にこれらの地震による被害を示す。

次にこれらの地震と被害の概要を詳しく述べる。

表6-1　山口県西部で発生した3つの被害地震

発生年月日	地震名	震源地	マグニチュード M	深さ (km)	家屋被害 全壊	家屋被害 半壊	死傷者 死者	死傷者 傷者
1987.11.18	山口県中部	旭村	5.2	8	0	1	0	2
1991.10.28	周防灘	周防灘	6.0	19	0	0	0	1
1997. 6.25	山口県北部	阿東町	6.6	12	1	7	0	2